

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年3月24日
【会社名】	株式会社電算システムホールディングス
【英訳名】	Densan System Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 領司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 小林領司は、当社の連結ベースでの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制の整備及び運用をしております。

なお、財務報告に係る内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、他の連結子会社2及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは主として情報サービス事業（SI・ソフト開発、情報処理サービス、商品及び製品販売）、収納代行サービス事業（収納・集金代行サービス、債権保証型後払いサービス、オンライン決済サービス、送金サービス、収納代行周辺サービス）を複数の事業拠点で営んでおり、各事業拠点の規模を適切に示す指標として売上高を採用しました。全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、各事業拠点の前連結会計年度売上高及び当連結会計年度の売上高予算の金額が高い拠点を合算し、それぞれの金額におおむね3分の2程度に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。当社グループの主たる事業の内容等を踏まえ、それらの重要な事業拠点において、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、売上原価（仕入高）、人件費、買掛金、棚卸資産、収納代行預り金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス（固定資産の減損、関係会社株式の評価、受注損失引当金等）について、財務報告への影響を勘案し当該業務プロセスに係る勘定科目の重要性が高い事業拠点において評価対象に追加いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2025年12月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。